株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社ディスクガレージグループを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年一月二十六日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号

株式会社インターブレンド

代表取締役　江口　譲二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鄭暁恩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月二十六日

東京都港区芝浦四丁目一二番二六―一〇〇一号

キャンプモバイル株式会社

日本における代表者　鄭　暁恩

限定承認公告

本籍岩手県奥州市胆沢区南都田字鶴田二四九番地、最後の住所東京都江東区枝川一―一〇―三―八〇二　被相続人　亡　粟野　作治

右被相続人は平成二十九年九月二日死亡し、その相続人は平成三十年一月十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日

東京都江東区枝川一―一一―一三―二〇一

限定承認者　粟野　穣

限定承認公告

本籍神奈川県藤沢市石川六八九番地七、最後の住所神奈川県藤沢市石川六八九番地の七

被相続人　亡　加藤　悦雄

右被相続人は平成二十八年二月二十八日死亡し、その相続人は平成三十年一月十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日

神奈川県藤沢市石川六八九番地の七

限定承認者　加藤志津子

限定承認公告

本籍香川県高松市木太町三九八六番地二、最後の住所香川県高松市川島東町一七番地七

被相続人　亡　國村　修一

右被相続人は平成二十九年三月二十七日死亡し、その相続人は平成三十年一月十六日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日

兵庫県西宮市大谷町一一―三五―B七一三

限定承認者　坂口　明花

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億二千二百八十六万円減少し、百六十四億二千六百七十二万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二日

掲載頁　九十四頁（号外第二一三号）

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

ＡＬＪ　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＲＥ１特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千百十四万円減少し、百億二千八十六万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十四日

掲載頁　八十八頁（号外第八十一号）

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

ＡＬＪ　ＲＥＳＩＤＥＮＴＩＡＬ　ＲＥ１特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/0101.html

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

ＤＧ御成門特定目的会社

取締役　中垣　光博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十四億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

ＨＫＲＪ　Ｈａｌｕｗａ特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資十四万五千口を消却して二十万七千五百口とすることにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成三十年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

ＨＫＲＪ　Ｈａｌｕｗａ特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成三十年四月二十七日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、平成三十年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

平成三十年一月二十六日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号

ＤＢＪプライベートリート投資法人

訂正公告

平成二十九年十一月十三日掲載の検察官・公証人特別任用等審査会に係る公証人法第十三条ノ二に規定する公証人の選考に関する公告中、「山形地方法務局　本局管内　山形市　１人　平成31年1月17日」を削除し訂正します。

平成三十年一月二十六日

検察官・公証人特別任用等審査会

訂正公告

平成三十年一月十二日掲載の左記会社に係る合併公告中、乙七の住所「大分県大分市金池町一丁目一番一号」とあるは、「大分県大分市金池町二丁目一番一六号」の誤りにつき訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月二十六日

広島県広島市中区鉄砲町七番一八号

（甲）タイムズモビリティネットワークス株式会社

代表取締役　川崎　計介

福島県郡山市図景一丁目八番二一号

（乙一）株式会社マツダモビリティ福島

代表取締役　秋田　剛児

茨城県水戸市千波町二七七〇番地七四

（乙二）株式会社マツダモビリティ茨城

代表取締役　籔本　誠

石川県金沢市神田一丁目一番一号

（乙三）株式会社マツダモビリティ北陸

代表取締役　籔本　誠

長野県長野市中御所一丁目一〇番一七号

（乙四）株式会社マツダモビリティ甲信

代表取締役　籔本　誠

愛媛県松山市山越六丁目五番一八号

（乙五）株式会社マツダモビリティ西四国

代表取締役　森吉　圭二

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二三番二二号

（乙六）株式会社タイムズモビリティ福岡

代表取締役　法隆　賀夫

大分県大分市金池町二丁目一番一六号

（乙七）株式会社タイムズモビリティ大分

代表取締役　法隆　賀夫

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十六日付第一六号二　五六ページ●同日付政府調達第一六号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）